

鹿児島県人権教育・啓発基本計画の体系

基本理念

一人ひとりの人権が尊重され、人権という普遍的文化(人権文化)が息づく心豊かな郷土鹿児島の実現

目 標

共生の心が根づく鹿児島・人権文化の息づく鹿児島

目指す社会

一人ひとりの人権が尊重され、
○差別や偏見、暴力のない、安心して生きられる社会
○個性や能力を発揮できる社会

総合的・効果的な人権教育・啓発の推進

人権教育・啓発の基本方針

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| ①一人ひとりの人権が尊重される場(環境)で行う | ⑤人権を生涯を通じた学習課題とする |
| ②一人ひとりの「違い」を尊重する | ⑥人権の学びと実践を循環させる |
| ③一人ひとりの「生きる力」や可能性を伸ばす | ⑦人権を「我が事」として考える |
| ④共生社会の実現を目指す | ⑧国際社会の一員として行う |

人権教育・啓発の推進方策

人権尊重の視点に立った行政の推進

あらゆる場における人権教育・啓発の推進

保育所・幼稚園・認定こども園、学校、
地域社会、家庭、企業・職場

人権に関わりの深い特定職業従事者に対する研修等の推進

行政職員、教職員、警察職員、消防職員、医療・
保健関係者、福祉関係者、マスメディア関係者

人材育成

総合的・効果的な手法の充実

人権課題別の人権教育・啓発の推進方策

女 性

子 ども

高 齢 者

障 害 者

同和問題

外国人

HIV 感染者・
ハンセン病元患者・
感染症患者等

犯罪
被害者等

北朝鮮当局に
よる拉致問題等

性的指向・
性自認

刑を終えて
出所した人等

生活
困窮者

人身取引

アイヌの
人々

災害時
の人権

インターネット社会
における人権問題

ハラスメント

複合的な人権問題

様々な人権問題

推進体制の整備等

- 全庁的な推進本部を設置し、関係部局の連携により総合的かつ効果的に関係施策を推進
- 国、市町村等との連携・協力による人権教育・啓発の効果的な推進
- 関係団体・企業等との連携と自主的取組の促進
- 基本計画の策定や改定に反映させるため、5年ごとに意識調査を実施

鹿児島県男女共同参画局人権同和対策課

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1

電話 099-286-2573 / FAX 099-286-5543